

令和 元年

第 10 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

令和 元年 8 月 29 日(木)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和 元年 8 月 29 日(木) 13 時 14 分～

2 招集場所
市役所303会議室 (3階)

3 出席委員

教育長職務代理者	末次	龍一
委員	水谷	知子
委員	金澤	精子
委員	大宮	克弘

4 欠席委員

5 出席職員等
米谷教育部長
土肥教育総務課長
山本指導室長
橋本学校管理課長
木村防災食育センター長
上田生涯学習課長
小川文化課長
増田スポーツ振興課長
白川教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 15 時 5 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和元年8月29日

開議 13時14分

1. 開会

○教育政策係長 白川良光君

それでは、ただいまから令和元年第10回の教育委員会を開催したいと思います。

開会前に、本日使用します資料の追加、修正がございますので、確認をいたします。

まず、資料の修正ですが、A4横の用紙で、左上に議案第32号と書いています、平成30年度一般会計決算の概要について、修正があるんですけど、こちらが13ページと14ページが他のページと重複しておりますので、そのページは使用いたしませんので、そちらの御報告です。

続いて、追加資料としまして、A4横の議案第33号と左上に書いてあります令和元年度一般会計第2次補正予算の概要について、右上に学校管理課と書いております。こちらが1枚追加資料となっております。

続いて、A4横で、条例関係等委員会説明資料で、右上に生涯学習課と書いているものが1部。

続いて、今度はB4サイズの横印刷のもので、令和元年度行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書案平成30年度対象、と書いているものが1部。

続いて、A4横で、学校規模適正化基本計画（仮称）策定にあたっての基本的な考え方（案）について、と書いているものが1部。

続いて、A4横で令和元年度蓑島小学校運動会訪問の日程調査票と書いているものが1部。

追加資料として最後なんですが、A4横で第4回2019年度子ども議会議員アンケート集計結果と書いているものが1部でございます。以上となりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、開会前の報告は以上となります。

それでは、末次職務代理人、よろしく願いいたします。

○教育長職務代理人 末次龍一君

それでは、定数に達していますので、令和元年第10回定例教育委員会を開会します。

2. 前回会議録の承認

それでは、まず前回の議事録の承認になります。

この件について、何かありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、よろしいようですので、承認をいただきました。

3. 教育長職務代理者事務報告

○教育長職務代理者 末次龍一君

次に、教育長の事務報告です。先にお送りしていると思いますけども、この1カ月はいろいろと天候が不順で、公私ともに予定がなくなったりとか、延期になったりしておりますけども、これで一つ、18日の盆供養にウイズ行橋に行ったのが入っておりませんけども、ウイズ行橋のほうで戦没者と一般の方の盆供養を行いました。

引き続き、水谷さんのほうから報告があるようなので、お願いします。

○委員 水谷知子君

女性教育委員研修会のほうから御報告をさせていただきます。

8月9日に臨時総会が行われまして、本研修会の今後について、ということで議案の審議が行われました。

女性教育委員の力量を高めようという目的のもと、平成3年に37名で発足した本研修会も、この28年間で72回の研修会を開くことができ、女性教育委員も3倍の110名となりました。

設立当初の目的は達成され、男女共同参画の時代も進んでいるため、本研修会を発展的に解散する、ということで、出席委員47名、そして委任状が63名出ておりまして、賛成多数で承認をされました。

発足当時は県からの助成金をいただいて活動していましたが、途中から各市町村に負担金というかたちで御支援をいただき、研修会を続けることができました。ありがとうございました。

この会を閉じることに、今までの先輩方の思いや歩みを考えると、皆さん、複雑な思いがあったようですが、時代の流れで自然のことではないかということだと思います。私自身、最後の年に役員をさせていただき、多くのことを学ばせていただきましたこと、感謝します。また、女性教育委員研修会で学んできたことを生かして、これからも頑張りたいと思いますので、これまで参加させていただき、ありがとうございました。

4. 議事

(1) 議案第30号 行橋市図書館等複合施設条例(案)について

○教育長職務代理者 末次龍一君

続きまして、本日の議事に入らせていただきます。

はじめに、議案第30号 行橋市図書館等複合施設条例案について、説明をお願いします

す。

○生涯学習課長 上田直美君

生涯学習課から、議案第30号について、説明をさせていただきます。

まず、この議案につきましては、8月6日の臨時教育委員会において報告をさせていただき予定でしたが、台風の影響により、説明が本日になりましたことを、まずお詫び申し上げます。遅くなりましたけれども、改めて説明をさせていただきます。

まず、条例の説明に入ります前に、本日、追加資料でお配りしております、条例関係等委員会説明資料を御覧ください。

1ページを見ていただきまして、現在の建設の状況、及び施設内の簡単な説明を先にさせていただきますと思います。

現在、旧ミラモーレ跡地において、リブリオ行橋図書館等複合施設の建設工事が昨年10月から始まっております。現在、4階建ての建物の4階の鉄筋の所がほぼ出来上がっております。前を通られて見られた委員の方もいらっしゃるかと思いますけれども、とても大きな存在感のある建物として、いま建設中でございます。今これが建設工場の現場の写真でございます。ちょっと見にくいですが、今こういうかたちで工事を進めております。

2ページをお願いいたします。これはイメージ図と言いますか、こういった建物になりますので、位置的なところを見ていただきたいと思います。長峡川の横に新しい図書館、リブリオ行橋、そして道を挟んだ前に赤レンガ館、赤レンガ館の左側に駐車場、約100台駐車できる駐車場、こういったかたちで整備を行ってまいります。2階のテラスは、屋外テラスとして使える施設となります。

3ページは、今度は赤レンガ館から見た入り口部分と、右側にありますのは、長峡川の反対側から見た、これはちょっとイメージ図になっておりますが、こういったかたちで整備をされます。

では、各フロアについて説明をさせていただきます。4ページをお願いいたします。

まず、4階建ての内、1階が右側にあります図面を御覧いただきながら、お願いいたします。

1階は交流フロアということで、エントランス、入り口ですね。入り口が青と茶色の間の白い部分、すみません、分かりにくいんですが、こちらが入り口となります。茶色の部分というのは、こちらの床材が板張り、木で仕上げる予定ですので茶色となっております。

1階の施設につきましては、エントランス部分と交流スペースということで、皆さんがくつろいで自由にコーヒーを飲んだりするフロアが中心となります。左側の手間にプレイルームという表示しておりますが、こちらは条例にも出てきます、有償の子どもた

ちが遊ぶプレイルームとして、設置をいたします。ポーネルド社の遊具を使って、知育等々、低学年、小さいお子さんに対してのプレイルームとなります。

プレイルームの上にホールと書いております。椅子を並べたら200人が収容できるホールとなっております。こちらでは展示会や講演会など、市民の文化活動や講演活動に利用していただく、有償の貸室となります。

5ページをお願いいたします。こちらは2階です。2階は子どものフロアとして児童書を中心に配架をいたします。2階から上は、床材はカーペット対応で仕上げていきます。色は若干変わると思いますので、御了承ください。

まず、左側の下に一時預かり保育施設というふうに書いております。こちらのほうで有償で一時預かり保育、それがなくなるときはお話、読み聞かせをしたり、子どもたちと触れ合うスペースとして使います。こちらの2階の児童フロアには、児童書を5万冊開架する予定としております。右側にあります下のほうの、ちょっと色が濃い所は、閉架図書として、こちらのほうは10万冊閉架ができるようになっております。

上のほうは、1階からの吹き抜けとして、いま茶色になっておりますが、これは吹き抜けの部分となっております。

6ページをお願いいたします。3階は、カジュアルフロアとして一般書、3階・4階に一般書を配架いたします。こちらに、まず図面を見ていただきますと、スタジオ大、こちらのほうは50人が収容できる、視聴覚設備を整えた視聴覚室としても使えるように貸室として準備いたします。右側の上にスタジオ中、これは16名程度の会議等に使用していただける部屋、スタジオ小は8名程度でございます。こちらは、両方とも有償として貸館をいたします。ただしボランティアなどの読書に関するボランティアの方たちが使うときには、無償で使用いただくような、対面朗読などのボランティア活動として使用することも想定をしております。

なお、スタジオ大の横に学生たちが調べものなど、友だち同士で教え合うことができるアクティブラーニング等々、ちょっと声を出しながら勉強ができるゾーンとして、全く音がしないゾーンではなくて、少し話しながら勉強ができたりするゾーンとして、4階との区別を行っております。

7ページをお願いいたします。7ページはオーソドックスフロアとして、従来図書館で行ってきた、静かに本を読んだり学習したりするゾーンとして設置をしております。そのため、個別に学習室を図面の真ん中の所にちょっと書いておりますけども、学習室など静かに勉強ができたり読書ができるフロアとして整備をしております。

現在のコスメイトの図書館等、今回のリブリオ行橋の図書館との勉強ができるスペースについてなんですけれども、実際、今のコスメイト内では、キャレルデスクや4人テーブルなどを入れまして55席が座って勉強ができる席として用意されています。今回

のリブリオ行橋におきましては、3階・4階合わせて約170席、アクティブラーニングなどの席もちょっと入れておりますけれども、座って勉強ができる席としては、約170席程度を用意できるようにしております。これまで子どもたちの中でも勉強しに行ったけれども席がなくて帰った、という声も聞こえておりましたので、静かに勉強ができるスペースとしても活用いただけたらと思います。

それでは改めまして、条例について、説明をさせていただきます。議案第30号をお願いいたします。

こちらの条例につきましては、令和2年4月より供用開始予定であります図書館等複合施設の設置について、必要な条項を定めようとする条例でございます。

根拠法令は、地方自治法第244条の2、及び図書館法第10条によります。公共の施設の設置、また図書館の設置について、それぞれの法律で、条例として定めるようになっておりますので、今回、条例をあげさせていただきます。

条例の今回の主な内容は、設置の目的、名称、開館時間、休館日、使用料、また運営・管理について必要なことを定めております。

では、第1条よりお願いいたします。目的でございますが、この施設につきましては、市民の教育、学術及び文化の振興を図り、また中心市街地の活性化に寄与することを目的として整備し、設置したところでございます。

第2条で、名称、前の委員会でも報告させていただきました、公募によりまして名称を決定し、リブリオ行橋、これは正式名称として、条例に掲載させていただきました。

3条の構成施設です。主体施設、建物全体はリブリオ行橋という名称でございますが、主体施設を行橋市図書館、そして文化交流施設、先ほど各階でお話をさせていただきました、1階のホール、3階のスタジオ大・中・小につきましては、文化交流施設という名称にしております。第3項にあります、一時預かり保育施設及びプレイルーム、これは先ほど言いました1階にありますプレイルーム、2階の一時預かり保育施設、そして前にあります駐車場、この4つで施設構成をしております。主体施設は図書館でございます。

第4条では、図書館に必要な職員、また託児に必要な保育士等、またその他必要となる職員を配置する、というふうに入れております。

第5条におきましては、図書館についての事業を掲げております。これは現コスメイト内にあります図書館条例のほうと同じ内容を同じ項目で書かせていただいております。

第6条、開館時間です。施設全体の開館時間は、9時30分から20時まででございます。図書館を見ていただきますと、現在のコスメイトにある図書館が10時から18時の8時間に対しまして、今回、終了時間を延ばしまして、2時間30分、図書館としての開館時間が長くなっております。

託児施設につきましては、ちょっと時間を、子どもたちが施設で遊ぶ時間については、若干建物と時間が違いますので、説明いたします。一時預かり保育施設につきましては、10時から午後4時まで、プレイルームにつきましては、10時から午後5時までとしております。これは、子どもたちが夜の8時まで遊ぶことも想定しておりませんし、一時預かりにつきましては、一応利用者が必要とする時間帯を想定して決めております。

第2項におきましては、ただし委員会が必要と認めた場合は、これを変更することができる、という条項を入れております。

続きまして、第7条の休館日でございます。施設全体の休館日は、これまでどおり、今の図書館と同じの週休1日で火曜日の同じ曜日でいっております。そして年末年始は、12月29日から1月3日、そして特別図書整理期間及び設備等点検期間として1週間以内で休館することができる、としております。

この建物の休館につきましても、現行の図書館が週休1日の火曜日を除いて、いま約35日ございます。今回この新しくできるリブリオ行橋につきましては、火曜日以外が13日で、約20日間近く開館日が延びることとなります。

続きまして、同じ表の一時預かり保育、こちらのほうはちょっと休館日が変わりますので、こちらは火曜日から金曜日まで、一時預かり保育ができる期間としては、土・日・月、この3日間で託児を行う想定としております。これは他の施設との調整と、いま現状、公共施設で一時預かり保育という事業の形態は、今回初めてとなります。保育園・幼稚園等々のそういった民間施設では行っておりますけれども、今回初めて行います。実質的な、一時的に預ける要望というのが、ちょっとまだはっきりしない部分もありますので、イベント等が開催される土・日、そして月曜日は振替休日等で休みが多いということで、今この3日間でスタートを考えております。

ただし備考の2にありますように、ちょっと様子を見ながら教育委員会が必要があるときは、臨時休館やまた開館などを定めているところでございます。

8条からの運営・管理についてですけれども、今回、指定管理者による管理を先の議会でPFI法による事業が成立していますので、もう指定管理による事業として条項を入れさせていただいております。

14条を御覧ください。14条のほうに、指定管理による管理ではございますけれども、市教育委員会として管理等々に対して報告を求めたり、検査し、また適切な指示を行う、市が一応管理して注意ができることを入れ込んでおります。

15条のほうでは、通常法律や反社会勢力など、こういうことが絶対にあってはならないことが起こった場合は指定管理を取り消すことができる、というふうに、ちゃんと市としての立場を明確にして、発言ができるように入れております。

16条におきましては、有料施設であります文化交流施設と託児施設については、申

請許可を行う、としております。許可については、法律等々によって、使い方に問題がある場合は許可ができない、というふうにしております。図書館等々については、申請許可制度ではないので、基本的にはどなたでも使える、ただ、注意することはもちろんしていかなくてはならないと思っております。

17条については、駐車場の使用についてです。基本的にこの駐車場はリブリオ行橋を使用する目的で使っていただくということで駐車場を設置しております。

18条では使用料でございます。使用料につきましては、後ろのほうにあります文化交流施設の使用料のページを御覧ください。後ろから2枚の別表第1をお願いいたします。基本的に、この使用料につきましては、市内の公共施設の類似施設と同程度の金額で設定をしております。

まず、ホールにつきましては、平米数等々を鑑みまして、コスメイトの企画展示室、ホールと書いていますけれども、コスメイト内の文化ホールとは仕様が全く違いますので、金額の比較の対比にはならないということで、鑑賞会や講演会などが行える施設として、コスメイトの企画展示室と同程度で設定をしております。市内・市外では、市内の1.5倍に市外の金額、また夜間につきましては、昼間の1.5倍の金額で設定をしております。スタジオ大につきましても、コスメイト内にあります現在の視聴覚室の設備等々も同程度でございますので、こちらを基準に設定をしております。スタジオ中・小につきましては、スタジオ中が16名程度でございますので、中央公民館の会議室等々を参考に設定をしております。全体的に新しい施設なので高いということではなくて、現状の今の公共施設と同程度で設定をさせていただいております。

ただ、若干違いますのが、備考の6にあります、この料金の中に室内設備の備品及び空調の使用料を含んだ金額で設定をしております。現在、コスメイト等では、机やマイク等について、一つずつ金額を設定しておりますけれども、その部屋に備えてある備品につきましては、利用者が各自の責任で利用することができるようにしております。空調につきましても個別空調でその使用者が自分でスイッチ等々を入れられますので、自由に使っていただけるように設定をしております。

続いて、別表第2をお願いいたします。託児施設の一時預かり保育です。子ども一人あたり、市内、30分で300円、市外のお子様であれば30分500円で設定をしております。こちらの金額も、市内及び近郊の一時預かり保育と同程度で行っております。

プレイルームにつきましては、保護者同伴ということで、市内の方でしたら2時間、親子で500円、市外であれば700円で設定をしております。

ただ、備考にありますように、年齢でございます。一時預かり保育につきましては、生後6カ月から小学校就学前、6歳までを想定しております。プレイルームで子ども料金として発生するのが、3歳から9歳でございます。知育の遊び道具を置いております

けれども、ちょっと中学年程度までの遊び道具ということで、9歳までを設定しております。

別表3の駐車場使用料でございます。駐車場につきましては、近隣の駐車場との均衡を鑑みまして、1時間100円を設定しております。閉館後の20時から朝7時までは連続で最大500円の設定をしております。ただ、リブリオ行橋の来館者におきましては、3時間無料で使用できるというふうにしております。

条例のほうに戻りまして、いま18条の使用料について説明をさせていただきました。基本的に使用料につきましては、市内の公共施設と同程度、駐車場においても近隣の駐車場、一時預かりについても市内でしている事業者と同じ程度で設定をしております。

あと23条に個人情報の取扱い、個人情報に関しては、ちゃんと条例の中で定めて適切な管理で条項に関しては適切な策を講じるようにしております。

24条、25条におきましては、使用者は、必ず現状、元の通りに戻すということ、もし、それにちょっと傷つけたりした場合は賠償義務が生じる、ということを入れております。

27条では、指定管理者が指定する場合の読み替えを行っております。指定管理者が行う場合には、使用時間を利用時間、使用料を利用料というふうに読み替えて、指定管理者の収入として扱うことができる、としております。

第28条では、図書館協議会、これは図書館法に基づきまして、図書館協議会を設置することを書かれておりますので、現行の図書館条例と同じく入れております。

最後に、準備行為でございます。この条例は、供用開始の令和2年4月1日から施行する予定でございますが、準備行為にありますように、ただし、許可申請、予約等々を行う場合は、その前から行うことができる、ということを書いております。その次の指定管理者に指定する場合の特例としては、さっきも申しましたように、民間資金等の活用により公共施設等の整備等の促進にかかる法律、PFI法により選定された民間事業者がその指定管理者の候補者として選定し、今後、議会の議決を経たうえで指定管理者として指定する、ということを入れております。

簡単ではございますが、条例についての説明を終わります。

○教育長職務代理人 末次龍一君

ありがとうございました。

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見はございませんでしょうか。

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

第7条ですね、休館日のことですがけれども、毎週火曜日が休館日というふうにありますけれども、あれだけの予算を投じてあれだけのハードのものをつくってですね、毎週

火曜日を完全に休みとする、その根拠はいかなるものでしょうか。

全国で新しい図書館が結構できていますけども、いろんなスタイルの図書館ができていますが、新しい所は、場所によっては年中無休なんですね。今回の行橋市のこのリブリオ行橋というのは、行橋市内にあって、僕は最も公共性が高い施設ではないかと思えます。幼少時から御高齢の方まで、全ての年齢層の方が利用されるわけであって、そこを、毎週火曜日を全く開けないというのは、これはなぜかなというのは、素朴に思えます。

ハードというのは、開けなければゼロです。何も生み出さない、ないもならない。それから、結局開けていれば何かあるわけであって、閉めちゃえば、ただの鉄筋コンクリートの塊でしかないわけですね。

それから、今回のこの図書館の建設にあたって、市民からのいろいろな声というのが当然今でもあがっていると思うんですけど、よりそういうふうに公共性を高めるという点では、ごく一部の人が使うとかいうのであれば、また話は別だとは思いますが、もうほぼ全ての年齢層にわたって誰でも使えるわけじゃないですか。そういう施設をわざわざ巨額な予算を使って建設したというのに、毎週火曜日を休みにしましょう、完全に閉めるという、その根拠が僕には理解できないんですが、どうでしょうか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

確かに稼働率を考えたら、やはり100%使うのが普通の民間的な考え方、設備とかそういうのは100%使いきる。人的な問題もあると思うけども、検討に値すると僕も思います。

○委員 大宮克弘君

その辺の意見というのは、全く休館日を設定するにあたって、毎週火曜日を休館日に、毎週毎週休みでもいいですよ、ということに対して、誰も何も疑問を持たなかったんでしょうか。

○委員 金澤精子君

付け加えの意見ですが、私は、他の公的施設が大体火曜日が全部休みになっているので、そのときに行く場所があるという感じで、ちょっと疑問に思いました。ここのリブリオ行橋が休んであるということに対して。

○教育長職務代理者 末次龍一君

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

委員の皆様がおっしゃるとおり、今回の図書館の建設にあたっては、多くの方のいろんな意見がございました。今回、この図書館を整備するうえで、今までの市からの発注というよりも民間の力を活用して、建設、運営に関しての事業を展開していくという、

行橋では初めてのPFI法を用いて事業を展開してきました。

今回この契約が結ばれたのは平成29年12月でした。ちょっと先の話なんですが、これをつくるにあたりまして、市のほうでこういう施設をつくろうということで、要求水準というかたちで精査をしてきました。

大宮委員がおっしゃるとおり、今の公共施設は、図書館とかは特に休館日は設けない、そういう方向で行橋市のほうでも、もう極力休みがない施設として、年末年始の休みのみでスタート、そしてそれが、市が最初に掲げた施設に対する大まかな枠組みの中で、こういう建物で休館日はありません、そして夜22時まで開館で事業をしてくださる業者を募集したところでございます。

皆さん御承知のとおりでございますが、実際にその要求に対しまして応募者がありませんでした。その内容を業者等々から意見を確認したところ、行橋市が要求する事業に対しての提供する予算額があまりにも低すぎる、ということが回答でございました。

市といたしましては、その市が描いている要求にあわせるように金額を上げるのか、予算を現状維持したままに内容をちょっと見直して、それでも市民のために活用できる事業として考えた結果、予算をかえずに事業内容をちょっと少なくした。その結果、休みにつきましても、次の募集をしたときには、週休1日の休みはうたい込ませていただきました。

しかしながら、私どもの担当課の生涯学習課の中でも、業者と協議を行いまして、休みについて、できるだけ少ないとか、開館時間については極力長く開けていただきたい、という要求はしてまいりました。

しかしながら予算の話でございます。結局、開けるということは人件費がかさみますので、市が提供する予算について、火曜日の休みや10時までの開館については、予算的にはもう絶対に無理ということで、結果として、いま週休1日というふうになった次第でございます。協議はずっと行ってきたところです。

○教育長職務代理者 末次龍一君

指定管理に出すから、結局採算が合うかどうかというところで、そういう話になりますよね。設備は整っているけど、人件費も大きな問題ですね。そりゃ北九州市の街中であれば人がいっぱい来て、採算ベースに乗れるかも分からないけれど、そこら辺のいろいろ地域性もあるし、難しいところもあるのかも分からないですね。

そういうことだそうですが、いかがでしょうか。

○委員 大宮克弘君

僕はちょっと努力が足りないと思います、厳しい言い方をしますが。徳山に行きましたよね、周南の。あのときに徳山駅に立派な図書館がありましたね。あそこは年中無休でした。

○委員 金澤精子君

そうでしたね。

○委員 大宮克弘君

あそこへ行橋と比べて、全体の人口は周南とあまり変わらないか、ちょっと多いくらいかもしれませんが、でも駅前の人通りの感じを見て、そんなに大差はないかなと僕は思いました。

○教育長職務代理者 末次龍一君

いろいろやはりね、研究してみる必要があると思います。徳山はもう指定管理をしているのか、それとも市の職員が運営しているのかとか、その辺は、ちょっと記憶はないけれども、確かに言われるように100%利用するというのが、それが理想であると思うので、今後もしいろいろ検討されたらということで、どうでしょうか。

○委員 大宮克弘君

詳細は、僕は分かりませんが、僕がもし運営する立場だったら、絶対に開ける方向で業者等々と話を進めると思います。人件費がかかるかもしれませんが、1日開館して、月に4日開館したからといって、人件費が、じゃあひと月幾ら増えるのか。そんなに予算を圧迫するほど人件費がかかるんでしょうか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

たぶん指定管理者、業者の考え方もあると思います。やってみないと分からないところがあると思いますが・・・

○委員 大宮克弘君

指定管理者は、予算、今よりお金を出せば、いいですよ、毎日でも開けてもいいですよ、という話ですよ。そこのところかなと思います。

○教育長職務代理者 末次龍一君

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 上田直美君

おっしゃるとおりで、今の契約額では、週休1日で計算した額で契約しておりますので、今後、状況に応じては、予算をプラスしたところで、また契約変更等々は講じていきたいとは考えております。

○委員 大宮克弘君

僕がこういうことを言うのはですね、いろいろ声を聞くんですよ。もう素晴らしい立派な図書館をつくって、今の図書館のままだでもいいのにと。それで学校関係の保護者から聞くのは、あれだけの図書館に投ずる予算があるんだったら、もっと学校を綺麗にしてほしい。行橋中学校の保護者から話があったんですけども、信じられないくらい壁が汚い、廊下が汚い、汚れている。よその学校を見に行ったときに、同じ築年数なのに、

どうして行橋の学校はあんなにももの凄く汚くて、他の学校も同じ築年数でも、結構整備されて綺麗な所が実際にあるんですよね。そういう話を聞いて、もうそんな図書館とか、建てる、建てないとかいうのはありますけども、そういうお金があるのに、という話もよく聞くわけですね。

そういうときに、やはり、今までは毎週火曜日がお休みでしたけども、開館時間を延ばして、より低い年齢層の方から高い年齢層の方まで、どんどん使ってください、ということ打ちだしたほうが、市民のコンセンサスを得られることができるんじゃないかなと思います。

それを従来どおり他の施設と同じように一律毎週火曜日を休みですからと、なんで火曜日が休みなのかと、休みだから休みだと、市民にとっては、なんで毎週火曜日が休みなのと、開けてくれたっていいじゃないか、という考えが素朴に出ると思うんですよね。

そののところを、ちょっとまた考えていただけたらいいんじゃないかなというふうに僕は思いました。以上です。

○教育長職務代理人 末次龍一君

では、そういったところで、他に御意見はないですか。

はい、どうぞ。

○委員 金澤精子君

もう1点、一時預かり保育施設が10時から16時、プレイルームは10時から17時ですね。この1時間の違いというのは、何か。例えば交流施設などを使って、そこに託児所に預けて、そこに参加しているときとか、やはり4時半とか5時頃までかかりそうかな、と思ったんですけど。予算が関係ありますか。

○生涯学習課長 上田直美君

これもちょっと業者と交渉をしてですね、プレイルームについては親子同伴ではありますが、子どもたちが5時までで自宅に帰るといような状況を、ちゃんと小さいころから促すのも一つの手かなということで、5時で。託児につきましては、保育士等々の予算というか、その話で、一応間を置いていただいて、土・日勤務していただいてというかたちでしております。

○委員 金澤精子君

そうですね、希望としては、もう少し、あと少し30分でも時間が延びると喜ぶなと思っただけです。

○教育長職務代理人 末次龍一君

ただ、実際のところ、来年に稼働して、いろいろ市民の要望とか、ある程度決めてやった上で、いろいろやはり大宮先生の意見もあるし、金澤先生の意見もあるし、それは状況を見ながら、またいろんな声があがってきて、そこら辺は整備されると思います。

○委員 金澤精子君

そうですね。とにかくたくさん人が来てくださる施設になることを祈っています。

○生涯学習課長 上田直美君

ありがとうございます。

○教育長職務代理人 末次龍一君

他はよろしいですか。

水谷委員、何かありますか。

○委員 水谷知子君

いえ、もう、大宮先生と、私は同じです。

○教育長職務代理人 末次龍一君

では、この30号議案については、承認いただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では承認いただきました。

(2) 議案第31号 行橋市複合文化施設条例の一部を改正する条例(案)について

○教育長職務代理人 末次龍一君

続いて、議案第31号 行橋市複合文化施設条例の一部を改正する条例案について、説明をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課から、議案第31号 行橋市複合文化施設条例の一部を改正する条例案について、説明をさせていただきます。

この条例は、議案第30号にも関連するんですけれども、新しい図書館の開設に伴って、現在、コスメイト行橋内にある図書館及び視聴覚センターが廃止となることから、複合文化条例の中の図書館と視聴覚センターに関する部分を削除することを中心とした改正を行うものでございます。

詳細につきましては、資料のほうに新旧対照表を付けておりますので、御参照いただければと思います。ありがとうございます。

○教育長職務代理人 末次龍一君

これはもう先にいただいていたので、目を通されていると思います。

何か御意見などがありましたら、お願いします。

(「承認します」の声あり)

では、承認します、ということでありますので、31号議案は承認されました。

(3) 議案第32号 平成30年度教育費決算(案)について

○教育長職務代理者 末次龍一君

続きまして、議案第32号 平成30年度教育費決算案について、教育総務課に説明をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

それでは教育総務課から、議案第32号 平成30年度一般会計決算の概要について、所管ごとに説明をさせていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。教育総務課所管事業です。歳出予算額1億222万6千円に対しまして決算総額9854万4375円を執行し、96.4%の執行率でございます。

主な内容といたしましては、10款1項1目教育委員会費におきまして、教育委員4名の報酬、並びに外部評価委員3名の報酬、それに加えて教育長が各種協議会、総会等へ出席する旅費、あわせて教育委員の皆様方が研修会へ参加する旅費等を執行いたしました。

不用額18万1636円の主な内容といたしましては、県市町村教育委員会教育長研修会が台風により中止になったなどの旅費の執行残でございます。

続きまして、10款1項2目事務局費でございます。主に教育総務課での事務を行うための事務費等の予算であり、毎年発行しております教育要覧や入学式の際に子どもたちに配布する教育方針のリーフレット等の印刷費、また教育委員会会議の議事録作成委託料などを執行させていただきました。

不用額349万9989円の主な内容といたしましては、職員の育児休暇復帰が保育所入所の関係で延びたこと、などによる人件費の減や、教育長交際費の執行残等によるものでございます。

以上が教育総務課における平成30年度一般会計決算の概要でございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

では、続いて指導室に説明をお願いします。

○指導室長 山本有一君

続きまして、指導室から説明をさせていただきますが、昨年度から指導室が指導係とICT英語教育推進係の二つの係になっておりますので、一つずつ説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。所管における歳出予算額は、3億6244万9千円で、決算総額は、3億4933万292円、繰越金がゼロ、不用額が1311万8708円、96.38%の執行率となっております。

10款1項3目教育指導費でございます。主な内容としましては、ソフト事業が中心であって、その内容は、学校教育の総合的指導助言及び研修業務の助成に関するもので

ございます。

教育相談業務嘱託員、指導主事、アシスタントティーチャーの賃金、それからスクールソーシャルワーカーの業務委託料等でございます。また、30年度につきましては、教員用のタイムレコーダーの購入も行っております。

3ページを御覧ください。次にICTの英語教育推進係です。内容としましては、平成29年度から計画的に導入を進めております各学校のICT環境の整備とICT支援業務でございます。主なものとして、3段目にあります10款2項1目学校管理費です。タブレット等機器の借り上げ料、パソコン教室機器の借り上げ料、教室の増設のための行橋小、今川小に普通教室用電子黒板の購入等を行っております。

指導室の決算については、以上でございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

続いて、学校管理課に説明をお願いします。

○学校管理課長 橋本明君

それでは、続きまして学校管理課の決算について説明いたします。学校管理課所管におけます歳出予算額は、13億2226万7千円で、決算総額12億3973万3462円、繰越額4894万1千円、不用額3359万2538円で、執行率が93.8%となっています。学校管理係と学務係の2係がありますけれども、学校管理係の決算から説明をさせていただきます。

まず、10款1項2目事務局費ですが、ここでは、学校管理係職員二人分の時間外手当など人件費を執行しております。

10款2項1目小学校費の学校管理費につきましては、小学校の運営にかかる経費といたしまして、学校用務員やプール監視員の賃金、児童用図書等の消耗品や学校備品の購入費の他、学校施設の維持管理にかかる光熱水費、修繕料、委託料等を支出しております。

また、昨年6月に大阪で発生しましたブロック塀の倒壊事故を受けまして、市内の小学校4校でブロック塀の改修工事を実施しております。次のページをお願いします。

10款2項3目、学校施設整備費でございます。小学校の施設整備にかかる経費といたしまして、泉小学校の空調設備工事、及び管理業務委託、稗田小、延永小の外壁改修工事、今元小、今川小のプール改修工事等を執行しております。

10款3項1目、中学校費の学校管理費につきましては、中学校の運営にかかる経費といたしまして、学校用務員やプール監視員の賃金、生徒用図書等の消耗品や学校備品の購入費のほか、学校施設の維持管理にかかる光熱水費、修繕料、委託料、それから泉中学校の防球ネットのかさ上げ工事費等を支出しております。次のページをお願いします。

す。

10款3項3目、学校施設整備費でございますが、中学校の施設整備にかかる経費として、行橋中学校、今元中学校、泉中学校の空調設備工事費を執行しております。これは平成30年度と今年度の2カ年事業になっておりまして、契約額のうち、30年度分のみを執行しているところです。また行橋中学校、及び泉中学校の体育館の床改修工事費、中京中学校、仲津中学校の屋根の改修工事費、今元中学校の外壁の改修工事費等を執行しております。

11款3項1目、義務教育施設災害復旧費については、執行はございませんでした。

13款2項2目、国県支出金返納金についてですけれども、こちらについては蓑島小学校の空調整備工事におきまして、もともと防衛省の補助を利用して実施する予定でしたが、なかなか時間がかかるということで、早期に整備をするために、平成30年度に新たに創設されました、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金、こちらを活用して整備するように計画変更をしたところです。その際にですね、すでに防衛省のほうから実施計画費用として交付を受けておりました補助金を補正予算で計上して返納したところでございます。次のページをお願いします。

学務係の決算について、説明をいたします。

3款2項1目、児童福祉総務費についてですが、こちらについては児童クラブの運営にかかる経費として、指導員、補助員の報酬、賃金、おやつ代、ならびに民間委託にかかる委託料等のほか、民間が行う児童クラブ施設整備、及び備品購入にかかる補助金等を執行しております。

10款1項2目、教育総務費 事務局費でございますけれども、放課後質問教室講師謝礼、及び市奨学金5人分、並びに条件付返還免除型奨学金4人分の貸付金等を執行しております。

10款2項1目小学校費 学校管理費につきましては、小学校学校医の報酬、及び児童の心電図等の検査委託料を執行しております。次のページをお願いします。

10款2項2目、小学校費の教育振興費です。児童の災害共済負担金や小学校就学援助費等を執行しております。

また、10款3項1目、中学校費の学校管理費につきましては、中学校の学校医の報酬、それから生徒の心電図の検査委託等を執行しております。

最後に10款3項2目、中学校費 教育振興費につきましては、中学校生徒の災害共済負担金、中学校の就学援助費等を執行しているところです。以上で説明を終わります。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

次に、防災食育センターに説明をお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターから、所管における歳出予算額は、5億8088万8千円で、決算総額、5億6884万9627円で、97.9%の執行率となっております。

目としまして、10款5項3目、主な事業及び不用額等の理由について申し上げます。管理栄養士から配送員までが主な人件費、1億9811万5587円となった、それから光熱水費、5389万3592円、それから学校給食用物資として、賄い材料費が2億8561万1412円となっております。

次に不用額について、説明をいたします。就労の日数減による賃金の差が、334万6892円、これは、臨時職員等の就労の日数の減によるものです。

続きまして、賄い材料費の減が、561万4588円、これは学校行事などによる欠食や天候不順による欠食でございます。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

続いて、生涯学習課に説明をお願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

10ページをお願いいたします。生涯学習課における歳出予算総額、4億1208万6751円に対し、決算総額3億8015万3053円、翌年度繰越額2324万2千円、不用額、869万1698円となり、92.25%の執行率となっております。

この翌年度繰越額につきましては、稲童第4地区の学習等供用施設の大規模改修工事が令和元年度に繰り越した工事費の繰越額でございます。

決算の主な内容でございます。10款1項1目社会教育総務費におきましては、社会教育の推進にかかる事業費、及び生涯学習課の職員の人件費を計上しております。

生涯学習の推進といたしまして、市民大学講座、地域ボランティア講座などの講座を開催するとともに、社会教育指導員や地域活動員により、生涯学習の推進に努めております。また社会教育団体に対する補助金として、青少年育成市民会議や行橋市子ども会育成連合会などに補助金を執行しております。

また、行橋市健康スポーツ広域ネットワークによります指定管理料として、宿泊型研修施設、研修センターとオートキャンプ場の管理につきまして、指定管理料を支出しております。

続きまして、2目公民館費です。公民館費におきましては、校区公民館及び学習等供用施設22館の維持管理、運営費でございます。特に、公民館の維持管理につきましては、通常どおりの経常的な経費とは別に、泉・稗田公民館において、雨漏り等が発生したために防水工事を行いました。また、仲津公民館トイレの改修、学供施設では、稲童第5の学供施設の大規模改修を防衛省の補助金を活用して整備したところでございます。

工事費及び備品購入費の中には、平成29年度から建設をしておりました樺市交流センターの建設費、工事額としては、30年度の支出が約9400万円、備品購入費として、1800万円が決算額として入れております。

次の11ページをお願いします。5目人権教育費でございます。人権教育に関する費用でございます。こちらは、研修に参加し、人権教育を生涯学習として学ぶ場として活用しております。

続きまして、8目図書館費でございます。図書館費におきましては、図書館館長の報酬及び図書館の維持管理に必要な経費、並びに図書館及び視聴覚センターの窓口等業務委託を計上しております。そして、毎年度約1万冊の新規資料を購入しておりますので、約1800万円を決算としてあげております。

10款4項9目地域交流センター費でございます。平成30年5月に開館いたしました、樺市の地域交流センターでございます。こちらの維持管理の経費でございます。不用額のほうに光熱費の費用が載っておりますけれども、30年度初めての運用で、なかなか継続的な光熱費が想定よりも少なかったために不用額として残っております。委託管理につきましても、同じく樹木管理の委託を考えておりましたが、地元の方々の協力によりまして、こちらのほうの執行がありませんでしたので、不用額としております。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

続いて、文化課に説明をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課から説明をいたします。資料は、12ページをお願いいたします。

所管における歳出予算総額、2億7245万7千円で、決算総額2億6944万437円に対し、不用額300万9563円となっており、98.89%の執行率となっております。

決算の主な内容を目別に御説明いたします。10款4項3目の文化振興費につきましては、予算現額2億764万7千円で、決算額2億661万4500円となり、不用額が103万2992円となっております。

執行の主な内容といたしましては、職員9名分の人件費として、5551万712円を執行しております。複合文化施設コスメイト行橋の指定管理料として、4089万7千円を執行しております。文化講演委託料42万5千円は、小中学校の芸術鑑賞会を実施するために文化協会に委託しているものでございます。

行橋市増田美術館管理業務委託料、444万4200円は、美術館運営のため、公益財団法人増田美術・武道振興協会と委託契約を結んで執行したところでございます。

それから、コスメイト行橋の改修工事が幾つかございまして、大きいものとして、手動吊物の改修工事がございます。1965万6千円を執行しております。

それから、文化芸術の振興を目的として、各団体や実行委員会へ補助金として交付しているものがございます。連歌大会補助金、文化振興公社補助金、行橋市文化協会補助金、ビエンナーレ2019補助金等でございます。

引き続きまして、資料は2ページ飛ばしていただいて、15ページをお願いします。10款4項4目の文化財保護費でございます。予算現額は、6480万7千円に対し、決算額が6283万432円でございます。主な事業といたしましては、文化財関係の嘱託職員、あるいは臨時職員に対する報酬、賃金等がございます。それから発掘調査した埋蔵文化財調査報告書の作成にかかる印刷経費がございます。同じく印刷費として、歴史資料館で企画しております特別展・企画展の印刷物の印刷費を執行しております。

それから、史跡御所ヶ谷自然公園整備事業にかかる工事の管理委託料、それから工事費を執行いたしております。

文化財保護の面では、その他に仲津小学校にかつてありました奉安殿を稲童1号掩体壕の史跡公園に設置する工事を行っております。

それから、百三十銀行行橋支店の空調整備が不調になりましたので、取り換え工事を行っております。以上でございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

最後に、スポーツ振興課に説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 増田昇吾君

スポーツ振興課から、決算の概要について、御説明をさせていただきます。次の16ページをお願いいたします。

所管における歳出予算額は、1億2197万2千円で、決算総額1億1972万4180円、不用額が224万7820円となりまして、98.2%の執行率となっております。

主な事業内容について、御説明申し上げます。

まず、スポーツイベント係分でございますが、10款5項1目、保健体育総務費では、昨年7月に行いましたビーチバレーボールフェスティバルや、ことし1月に行いましたシーサイドハーフマラソンに伴う実行委員会への補助金、また昨年8月に蓑島天神が浜海水浴場で開催されましたオープンウォータースイムレース大会の開催費負担金を執行しております。

次に、スポーツ推進係分でございますが、10款5項1目保健体育総務費では、保健体育総務一般管理費として、社会体育指導員及びスポーツ推進員の報酬、スポーツ推進

振興課職員計6名分の給与及び諸手当等の人件費、また報償費といたしまして、推薦基準に該当する個人・団体に対しまして、表彰を行った際の体育優良者記念品代、市主催のスポーツ大会における審判員への謝金、負担金補助及び交付金といたしまして、昨年9月に台風により開会式は中止となりましたが、一部競技を日程変更して実施しましたスポーツフェスタ事業、体育団体及び関係機関相互の連絡調整を図り、スポーツの普及、振興及び市民の健康増進事業を行っております、行橋市体育協会への補助金などを執行しております。次のページをお願いいたします。

10款5項2目体育施設費でございます。体育施設費全般の管理整備費として、中山グラウンド管理人賃金及び中山グラウンド管理に要する消耗品や光熱水費、その他、施設の維持管理に資する諸経費のほか、行橋総合公園内にございます行橋市体育施設の指定管理料、また工事請負費として、総合公園テニスコート照明設備改修工事、及び中山グラウンドテニスコートブロック撤去工事費を執行しております。

スポーツ振興課所管部分の決算の主な説明については以上でございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

説明が全部終わりましたので、この件について、質問や御意見がありましたら、お願いします。質問はないですか。

((ありがとうございました)の声あり)

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

お疲れ様でした。ありがとうございます。

一つ、生涯学習課の宿泊型研修施設指定管理料、これは研修センターとオートキャンプ場ですね。子どもを連れてよく遊びに行くんですよ。ちょっと草がボウボウとしています。そこら辺のところを、やはり市民は見ているので、よろしくお願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

早速、ちょっとこちらの担当のほうも気付いておりましたので、すぐ注意をしております。申し訳ございませんでした。

○教育長職務代理者 末次龍一君

後はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、32号議案については、承認をいただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、承認をいただきましたので、続いて、33号議案の令和元年度第2次補正予算案について、説明をお願いします。

(4) 議案第33号 令和元年度第2次補正予算(案)について

○教育総務課長 土肥麻紀君

それでは、教育総務課より、議案第33号 令和元年度一般会計第2次補正予算の概要について、説明いたします。

本年度歳出予算既定額732万1千円に、今回49万5千円を増額補正し、総額を781万6千円とするものです。

補正の内容としましては、現在、教育総務課で取り組んでおります学校規模適正化について、10月より基本計画の策定作業に入るにあたり、検討委員会を設置し、協議するための委員の報酬や旅費等に関するものでございます。

委員の構成といたしましては、学識経験者やPTA、区長連合会、学校長、市民公募などから15名程度と考えております。また実際に学校規模適正化を実施した自治体へ委員の方に視察に行っていただく際の保険料等も含まれております。

以上が教育総務課の補正予算の概要でございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

続いて、文化課に説明をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課の本年度歳出予算既定額2億6451万1千円に、今回補正額382万4千円を増額し、総額2億6836万5千円とするものでございます。

補正は、2点ございまして、1点目は、行橋市増田美術館の空調設備が故障したために、それに伴う機械の空調設備の修繕工事を行うための補正でございます。この工事費として、219万8千円を計上するものでございます。

それからもう1件目が、令和2年度に実施いたします、行橋まちなか文化芸術week事業の事前事務にかかる補助金を162万6千円計上するものでございます。この補助金については、実行委員会を立ち上げて、そこに交付する予定でございます。この行橋まちなか文化芸術ウィークにつきましては、本市の中心市街地がかつては商業の中心地、今でも商業の中心地であるんですけれども、それとともに文化芸術の発信地としても栄えてきた歴史がございます。

そして来年度には新しい図書館もオープンするということで、まちなかを舞台として、複数の芸術や音楽、歴史をメインに市民の皆様が文化的な時間を過ごせるような複数の催しを企画し、実施しようとするものでございます。

企画自体は、まだ完全に出来上がってはいないんですけれども、いま考えられているものとしては、京都のほうで生け花をされている珠寶さんという方に図書館でオープン

グにあわせて献花をしていただく、それから佐渡裕さんが育徳館中学・高校の弦楽部と、それから市民の合唱団もあわせて第九を演奏する。それから来年は末松謙澄さんの没後100年になりますので、末松謙澄さんを中心とした文化芸術をテーマにしたシンポジウムを行う、そういったことを現在計画しております。

事業自体は令和2年度の事業なんですけれども、ゴールデンウィークに行うため、令和2年度早々に事業を実施するという関係もあって、今年度中に事業の準備、あるいは印刷物をつくらないといけないという面もございまして、令和元年度にその準備として増額補正をさせていただくものでございます。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

後は、学校管理課がありますね、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課です。きょう追加で配付させていただいた資料を御覧いただきたいと思えます。

学校管理課の補正予算ですが、歳出予算既定額15億9059万円に318万6千円を増額して、総額15億9377万6千円とするものです。

補正の内容ですけれども、10款2項1目学校管理費の15節、工事請負費におきまして、ことし5月に延永小学校のプールのろ過機の試運転を行っていた際に、ろ過機が壊れて使用不能になったということで、当初予定はされていなかったんですけど、緊急的に対応する必要があるということで、更新工事を行っております。これによって不足した学校等の維持補修工事費を増額補正しようというものでございます。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

説明が終わりましたので、以上の点について、御質問や御意見をお願いします。

(特に声なし)

では、ないようですので、承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、承認をいただきましたので、続いて、協議・報告事項に入らせていただきます。

5. 協議・報告事項

(1) 行橋市教育委員会点検・評価報告書について

○教育長職務代理者 末次龍一君

はじめに、行橋市教育委員会点検・評価報告書について、説明をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課より説明をいたします。行橋市教育委員会点検・評価報告書についてです。これは、いわゆる外部評価でございまして、先月の教育委員会会議で御審議をいただいたものによるものです。8月20日に外部評価委員会を開催し、委員の方より御意見をいただいたものをお手元の資料の前半部分、外部評価シートが一番右の列に指摘いただいたものに関しては記入しております。また20ページ以降にその内容については、全て取り上げております。

全体的に取り組みに対して評価はいただいているところでございますが、学力実態調査事業について、京築地区が、なかなか成果が上がっておらず、今後どう取り組むかが課題である、といった意見や、来年度から小学校において英語が教科化されることに伴う体制の在り方、また市民大学講座授業の充実について、日時や対象年齢等の検討が必要である、との御意見をいただいております。

22ページをお願いします。最後に外部評価の全体意見についてですが、今回、すみません、この資料を当日配付していたために、全体意見について、全て読ませていただきます。

点検・評価について、目的や目標は前年度と同じもので良いが、事業の成果や内容については、昨年度までの内容とどのように変わったのか、分かるように記載したほうがよい。

目標達成度・妥当性について、満点ではない理由が、資料を見ただけでは分からない部分があるので、目標達成のための取り組みとしての妥当性に、どうして評価を下げたのかなど、評価の理由が分かるように記載したほうがよい。

全体的に教育振興基本計画に沿って内容や評価項目が見直されており、また昨年度の外部評価委員での指摘も踏まえ、点検・評価が行われており、良かった。評価では、目標達成度・妥当性が共に5の項目が増えたことは、教育委員会の努力だと考える。今後も引き続き頑張っていたきたい、との評価をいただきました。

今回、指摘いただいた内容等については、来年度、改善してまいりたいと考えております。

また、この外部評価については、来月の9月定例会で議会に報告し、その後、市のホームページに公表する予定となっております。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

私も出席しましたがけれども、評価としては、かなり良い評価をしていただきました。この件について、何か質問や御意見がありましたら、お願いします。ないでしょうか。

(特に声なし)

では、次はその他に移らせていただきます。

6. その他

(1) 行橋市学校規模適正化基本計画（仮称）策定にあたっての基本的な考え方（案）のパブリックコメントについて

○教育長職務代理者 末次龍一君

行橋市学校規模適正化基本計画（仮称）策定にあたっての基本的な考え方のパブリックコメントについての説明をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課より説明をいたします。先月、7月1日から31日までの1カ月間を期間として、パブリックコメントの募集を行いました。

お配りしました資料にもありますように、きょう追加でお渡しした資料なんですけれども、597件の御意見をいただきました。しかし、表にもありますように、298件が、ある特定の学校を廃校にしないでほしい、といった内容などでありまして、陳情として取扱い、実施機関の考え方としては回答いたしておりません。

またパブコメの意見について、表現は違いますが趣旨が同じものに対しては、一つ分類としてまとめて回答をいたしてまいります。

御意見として多くいただいたものとしては、小規模校の良いところもあるので、小規模校の存続も検討すべき、とか、地域性も考慮すべき、とか、望ましい学校規模として、小学校で12校、中学校で10校にこだわる必要はない、などの意見がありました。

実施機関の考え方としては、今回は望ましい学校規模という今後の計画策定にかかる指標について御意見をいただくこととしており、あくまでも望ましい、ということで、小規模校を最初から排除するものでもなく、適正化の留意点にもありますように、地域性等も十分考慮するものとして回答いたしてまいります。

この結果については、9月定例会で議会に報告し、その後、公表する予定としてまいります。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

説明が終わりましたので、この件について、何か御質問や御意見がありましたら、お願いします。

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

パブリックコメントのこれを見ると、全体的にやはり目線が、指摘、いま皆さんが置かれている所からの視点での意見が非常に多くて、今後の先を見据えたとか全体を考えたという意見が少ないと思うんですよ。どうしてもそうなっちゃうのかなと。普通の一

般の方というのは、目の前を見るのがいっぱいいっぱいというか、そういうことが多いと思うんですけども、そういう意見が凄く多いと感じて、そういう意見がやはりたくさんあるということは、まだ学校規模を適正化するというのが、どうして適正化しなければいけないのかとかいうことが、まだ広く周知されていないというのが、やっぱりあると思うんですね。

このパブリックコメントを見て、それに対する実施機関の考え方、反論みたいな感じで書いてあるんですけども、やはりこれを踏まえてですね、もう少し一般の市民の、保護者の方に、どうして適正化していかなければいけないんですよ、ということ、やはり広く周知していただくような活動とか、そういったことを根気強く、コツコツとやらないと、実際に適正化しようというときに、ここで書いてあるような、目の前の現実だけを見据えた損得、そういったところの意見ばかりが出て、なかなか進まないのかなと、このパブリックコメントを見ての印象を感じましたので、今後またより一層幅広く、根強く周知していくことが大事じゃないかと思いました。

○教育総務課長 土肥麻紀君

今回、基本的な考え方を、1カ月間パブリックコメントをしていく中で、幾つかの団体から説明をしてほしいというようなところがあったので、説明させてもらったんですが、今の大宮委員が言われたように、これがどういうものなのかと、どういうところを視点にというか、将来を見越したとか、行橋市全体をとるところが、あまりちょっと文章の中では読みとるのが難しかったのと、最初から学校を廃校していくための計画だというような印象を持って意見をもらったところもあったので、今後、基本計画を策定にするにあたりましては、地元での全校区を回って説明をしたり、より分かりやすい簡単な資料をつくってお示ししようかというふうに考えております。ありがとうございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

他は、よろしいですか。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

大宮委員と同じことです。それに対して実施機関の考え方をずっと読んでいって、この学校規模適正の内容を分かっている人は、この文章の内容で読みとれるんだけど、文字というのは、なかなかそこら辺に関わっていない人は、読みとるまでに何を意図しているかというのに時間がかかるだろうなと思いました。だからやはり丁寧なゆっくりとした説明をする必要性を感じました。

でも、事務局が書いている市民の声を聞いて、だからこのパブリックコメントは、大変たくさん意見を出してくださって、ありがたい、という受け止め方をしていけば、ま

た次の方向が見えるのではないかなと思いました。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

それでは、その他で、他に何かありませんか。

○教育総務課長 土肥麻紀君

すみません。教育総務課で2点ほど、こちらに書いておりませんが、一つは蓑島小学校の運動会についてのお知らせです。今回、学校からの案内文書もお渡しさせていただきましたが、9月22日日曜日9時からの開催ということで、もし雨天の場合は、翌週の9月29日に振り替えるということになっております。後ほど、出欠の可能日を御回答いただければと思います。

もう1点ですけど、子ども議会の結果についての資料を、本日追加しております。8月18日に無事に子ども議会、当初22名でしたけども、当日1名、体調を崩して欠席になりましたので、21名の子ども議員による議会が開催されました。

大変年を重ねるごとに、質問の内容もすごく充実してきておまして、大変子どもたちの感想も良かったですし、傍聴された方の感想も良かったということで、また来年度に向けて改善を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

他に、ありませんか。

生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 上田直美君

生涯学習課からです。教育委員の皆様には、行橋市PTA連合会から郵送にて御通知があっていると思いますが、再度、御案内させていただきます。

9月7日土曜日に、行橋市PTA連合会の研修大会がコスメイト行橋文化ホールにて開催されます。受付8時45分で開始が9時からとなっておりますので、出席のほどを、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

では、その他で何かありませんか。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

指導室に質問を一つ、いいですか。佐賀のほうが大変な状態で、本当に困っているだろうなと思いますが、あのとき、下の字幕にどこどこは、小・中出校停止ということは、あれはもう夏休みの後半に出校していると考えていいんですか。

○指導室長 山本有一君

そうです。8月26日が月曜日だったと思うんですが、夏季休業日を1週間短縮している市町が県内にもかなりございますので、そこにかかわる学校の臨時休校と捉えていいと思います。

○委員 金澤精子君

この近隣は、どうですか。

○指導室長 山本有一君

この近隣は、京築管内はございませんが・・・

○委員 金澤精子君

京築はどこもまだしていないんですね。苅田のほうがもうしているという話を聞いたんですが、違いますね。

○指導室長 山本有一君

京築管内で実施している学校はございません。中学校につきましては、学年出校日というのを学校ごとに設けている所がございますので、そこがもしかしたらかかわっている所があるのかなと思いますが、行橋市は、今回はございませんでした。

○委員 大宮克弘君

福岡市は26日からですよ。

○指導室長 山本有一君

はい。北九州市は、全部26日からです。

○委員 大宮克弘君

そうしたら県全体で見たら多いですね。

○指導室長 山本有一君

7割くらいでしょうか。

○教育総務課長 土肥麻紀君

48%くらいが福岡県内の自治体で夏季休業を短縮して、日にちが26とか27とか、短い所は30とか31日でやっている所もありますが、そういうのも含めると、県内で言うと、約半分の自治体が、もう夏季休業を短縮しているということと、あと京築地域に関しては、全くどこもしていないということです。

○委員 金澤精子君

ありがとうございました。

○教育長職務代理者 末次龍一君

では、他にありませんか。

(特に声なし)

では、なければ次回の開催予定について、お願いします。

○教育政策係長 白川良光君

次回開催日ですが、9月24日火曜日の御都合は、皆さん、いかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

では、次回は9月24日火曜日の13時15分から、よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

では、これをもちまして、第10回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(「ありがとうございました」の声あり)

閉会 15時05分